

道路啓開作業手順【概要版】

対象となる災害

南海トラフ地震発生時に、徳島県内で「**震度6弱以上**」の地震発生または「**大津波警報**」の発表時

地震発生時の初動

1. 自己、家族の安全確認
2. 会社と連絡を取り、重機・資材の準備
3. 割付場所へ移動し、道路啓開作業に着手
※ 事前に速やかに避難できる安全な場所を確保

最低限必要なもの (必需品)

- ・携帯電話
- ・デジタルカメラ
- ・携帯ラジオ
- ・ホイッスル等

道路啓開作業の実施

1. 啓開作業の基本的な実施イメージ

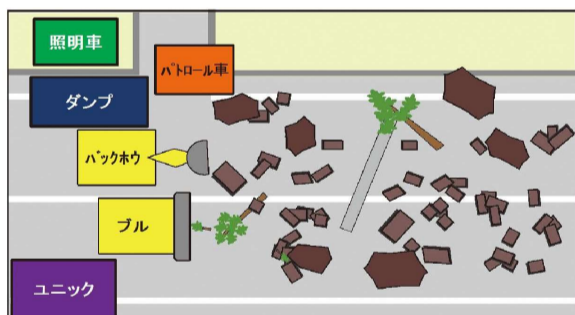


被災状況

道路啓開後
〈出典：「国土交通省HP」より〉

- 必要最小幅員**4.0m**を確保
- 段差解消は土のう・砕石・敷鉄板等で車輪通行幅(1m)を確保し勾配は**10%未満**
- 緊急車両等のすれ違いのため、可能な限り**待機所**を確保
- ガレキ等は、**道路脇へ移動**

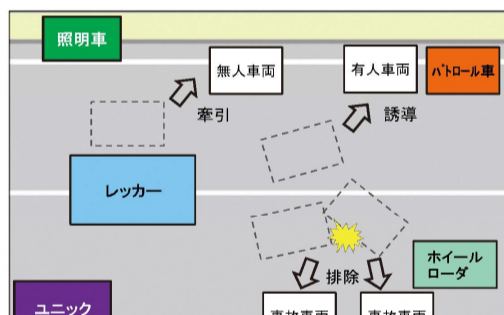
ガレキ等の除去



パトロール車：状況確認、現場調整等
ユニック車：災害対策用機械の運搬等
バックホウ、ブルドーザー：ガレキ除去等
ダンプトラック：ガレキ運搬等
照明車：現場の活動支援（照明）等

〈出典：「四国広域道路啓開計画」より〉

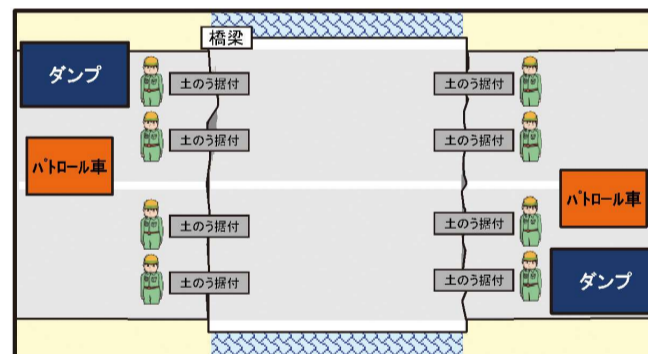
放置車両の移動



パトロール車：状況確認、現場調整等
ユニック車：災害対策用機械の運搬等
トラック：ホイルローダ：車両移動等
照明車：現場の活動支援（照明）等

〈出典：「四国広域道路啓開計画」より〉

段差解消（すり付け）



パトロール車：状況確認、現場調整等
ダンプトラック：土のう運搬等

〈出典：「四国広域道路啓開計画」より〉

2. 作業時における留意事項

- 作業員の安全が**最優先**
- 余震や津波の緊急情報を入手した際には、作業を**中断し、命を守る行動**をとる
- 人命に関わる事態等に遭遇した場合は、**人命救助を最優先**
- 津波警報発令中は浸水想定区域外から先に着手し、警報が解除された段階で、**浸水想定区間内の作業を開始**

作業の報告等

- 17時（想定）に進捗状況、今後の予定を会社に報告
- 作業内容（時間・区間・人員）、使用した資機材の規格・数量、各作業の代表写真等を随時記録し、整理

道路啓開作業の実施（徳島支部）

主な課題に対する対処方法（こんな時は…）

（1）人命

- ・負傷者、生死不明者、遺体に遭遇する可能性があるため、慎重に作業を行う。
- ・生存者又は生死不明者を発見した場合、直ちに作業を一時中断し、消防へ連絡。
- ・遺体を発見した際には、直ちに作業を一時中断し、最寄りの警察署に連絡し、発見した状態のまま触れずにおく。

（1）-1 生存者又は生死不明者の処置に関する連絡先

① 119番に連絡		
② 119番が対応不可の場合	徳島県災害対策本部 電話 088-621-2280	
③ ②が連絡不可の場合		
市町村組合名	消防機関の名称	加入番号
徳島市	消防局	088-656-1190
	東消防署	088-656-1195
	川内分署	088-665-4072
	勝占分署	088-669-3700
	津田出張所	088-663-4233
小松島市	西消防署	088-631-0119
	国府出張所	088-642-7077
	消防本部	0885-32-0119
	消防署	0885-33-1200
名西消防組合 神山町	神山消防署	088-676-1199
	板野東部	088-698-0119
	消防組合	088-698-9904
	北島町 第2消防署	088-692-2424
④ ③が連絡不可の場合は、会社に連絡		

（1）-2 遺体の処置に関する連絡先

遺体発見時の対応
（場所・日時・発見者・状態を報告）

連絡先：最寄りの警察署

① 110番に連絡	電話番号
警察署	
徳島中央警察署	088-624-0110
徳島名西警察署	088-632-0110
徳島板野警察署	088-698-0110
小松島警察署	0885-32-0110
② 警察に連絡不可の場合は、会社に連絡	

（2）貴重品等

○貴重品

- ・貴重品（遺失物）を発見した際は、「いつ・どこで・何を」がわかるようにしておく。
- ・貴重品（遺失物）か否かの判断は、金額等の多少に関わらず、発見したものを全てを遺失物として扱う。
- ・ペットなどの動物を発見した場合は、徳島県動物愛護管理センターに連絡。

連絡先：最寄りの警察署

（1）-2の連絡先と同様

○ペット等の連絡先

名 称	電話番号
徳島県動物愛護管理センター	088-636-6122

（3）放置車両（ハイブリッド車、電気自動車等）

専門的な知識や装備を有する消防やJAF等に対応を依頼。

※横転や一度浸水したハイブリッド車・電気自動車には絶対に触れない。

日本自動車連盟（JAF）	
徳島支部	088-625-6511
[JAF]ロードサービス救援コール	
電話（ナビダイヤル）	0570-00-8139
電話（短縮ダイヤル）	#8139

（4）電柱・電線類

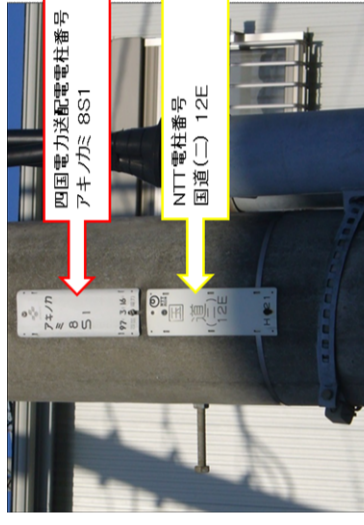
倒壊・損傷した電柱や垂れ下がった電線が啓開ルート上に存在した際は、作業を一時中断し、電気・通信事業者等へ連絡を行い、対応を依頼。

※電柱に、四国電力送配電とNTTの両社の電柱番号がある場合は、それぞれ連絡が必要。

○【四国電力送配電】連絡先

道路管理者に電柱被害を報告（電柱番号等）、電柱撤去の対応確認。

① 道路管理者に連絡	
直轄国道の場合	
徳島河川国道事務所（道路管理第二課）	電話 088-654-9622 FAX 088-654-9620
直轄国道以外の道路	
徳島県土木整備部（道路整備課 強化化安全対策担当）	電話 088-621-2546 FAX 088-621-2867
①が四国電力送配電に連絡	
四国電力送配電 徳島災害対策本部（発災時に開設）	電話 088-656-4591 FAX 088-656-4510



電柱所有者の電柱札（電柱番号）が上側に取付られている。

○【NTT】連絡先

通信回線及び電柱（電柱番号）の被害状況を報告、通信回線の切断撤去及び電柱撤去の対応確認。

① NTT西日本徳島支店 災害対策本部に連絡 ＜震度5以上等の大規模災害時＞	
◆徳島西ビル常駐（ただし通常時は無人）	電話 088-637-0901 代表 080-2993-9831 衛星携帯電話
◆徳島大工町ビル（代替災対本部ただし通常時は無人）	電話 088-602-1146 080-2990-0597 衛星携帯電話
◆阿南前線基地ビル（通常時は無人）	電話 0884-24-9029
◆丹生台前線基地ビル（代替前線基地 通常時は無人）	電話 0884-62-1160
② ①が連絡不可の場合は、会社に連絡	



写真 電柱の破壊事例 <出典：神戸市より>

（5）ガス・水道

○ガス関連の処理に関する連絡先

ガス漏れを確認した場合は、作業を一時中断し、ガス会社へ連絡を行い、対応を依頼。

① 都市ガス供給区域内	
四国ガス徳島支店	
代表電話	088-654-2171
緊急用（通常）	088-625-5384
優先電話（災害時）	088-654-2175、2176
衛星携帯（災害時）	090-1571-3056
② 都市ガス供給区域外（プロパンガス）	
（一社）徳島県エルピーガス協会	
連絡先	088-666-7705
（担当）主：高瀬、副：西條	
③ 連絡不可の場合は、会社に連絡	

○水道関連の処理に関する連絡先

水道管の異常を確認した場合は、作業を一時中断し、水道事業者へ連絡を行い、対応を依頼。

① 市町村水道担当課		
市町村名	課名	電話番号
徳島市	上下水道局	088-623-2090
小松島市	水道課	0885-32-6188
勝浦町	建設課	0885-42-1506
上勝町	建設課	0885-46-0111
佐那河内村	産業課環境課	088-679-2115
神山町	建設課	088-676-1514
北島町	水道課	088-698-9810
藍住町	水道課	088-637-3131
② 徳島県水道所管 担当課・保健所		
保健所名等	課名	電話番号
危機管理環境部 消費者くらし安全局	安全衛生課	088-621-2265
東部保健福祉局 （徳島保健所庁舎）	環境試験検査担当	088-602-8901
③ 連絡不可の場合は、会社に連絡		

（6）危険物

劇薬等や危険物と思われるものを発見した場合は、躊躇することなく作業を一時中断し、一旦退避するとともに消防へ連絡し、状況の報告、その後の対応は消防に委ねる。

○危険物の処置に関する連絡先

（1）-1の連絡先と同様

（7）報告・連絡

○道路啓開作業の進捗状況を共有するため、

- ・各区間の状況
 - ・今後の予定
- などを、日々定期的（17時想定）に、会社に報告する。

○その後、会社は「支援要請等連絡系統」に従い、報告する。

○徳島県建設業協会の連絡先

徳島県建設業協会	電話番号
徳島支部	088-625-1620